

**令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に係る
給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用について**

日本学生支援機構では災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。

詳細は、[機構ホームページ](#)を確認してください。

※申し込み受け付けについては教育支援課まで。

[問い合わせフォーム](#)(←ここをクリック)からお申し出ください。

① 適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域
2月13日	【福島県】福島市、郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、岩瀬郡鏡石町、大沼郡会津美里町、双葉郡、広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町、双葉郡浪江町、相馬郡新地町

②適用地域の準用

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2021年1月9日 教育支援課